

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市社会福祉審議会第53回（令和8年度第1回）高齢者福祉等専門分科会		
事務局 (担当課)		健康福祉局地域包括ケア推進部地域包括ケア推進課 電話 042-769-9222（直通）		
開催日時		令和8年7月2日（木）10時00分～12時00分		
出席者	委員	11人（別紙のとおり）		
	その他			
	事務局	地域包括ケア推進部長、地域包括ケア推進課長、 在宅医療・介護連携支援センター所長、福祉基盤課長、 高齢・障害者福祉課長、高齢・障害者支援課長、介護保険課長、 中央高齢・障害者相談課長、住宅課長ほか4名		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				

会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 （１）第９期相模原市高齢者保健福祉計画の進捗状況について （２）第１０期相模原市高齢者保健福祉計画の策定について ア 現計画と本市の現状および将来推計 イ 高齢者保健福祉計画関連の国の動向と次期計画策定の検討 4 その他 5 閉会
-------------	---

審 議 経 過

内容は次のとおり。

1 開会

2 あいさつ

地域包括ケア推進部長よりあいさつを行った。

3 議題（★：対応結果）

（１）第９期相模原市高齢者保健福祉計画の進捗状況について

【事務局】資料１－１及び資料１－２により、第９期相模原市高齢者保健福祉計画の進捗状況について説明を行った。

（梅澤委員）

基本目標１の指標の一つである「短期集中予防サービスを利用する新規要支援認定者等の増加」について、令和８年度の目標値が８０．０％とずいぶん大きいのではないかと感じる。利用する人とならない人の背景はどのような違いがあるのか。また、利用しない人にはどのような事情があるのか。

【事務局】

新規で要支援の認定を受けた方に対して、認定結果とともに短期集中予防サービスの書類を同封している。また、地域包括支援センターでも短期集中予防サービスの案内を実施しており、案内の中で気持ちを傾けていただくことで参加者が増えていると感じている。しかしながら、デイサービス等の他のサービスを利用したいという方もいるため、無理強いはできない状況である。高い目標ではあるが、目標値に向けて引き続き地域リハビリ相談等において利用を促していきたい。

（★目標値を８０％に設定した根拠）

新規要支援認定者等のうち、進行性疾患や病態が安定しない方が２０％おり、これらは原則サービス利用の対象外となる。サービス・活動事業の利用を希望する新規要支援認定者等の全ての方に対してサービス利用を促すが、サービス利用対象外の２０％を除外した８０％をサービス利用率の目標値とした。

（梅澤委員）

医師として意見書を書く立場から言うと、以前と比べると介護保険の認定を受けようとする方が増えていると感じる。認定を受けたものの、当面はサービスを利用する予定がないという人もかなりいる。一方で、認定を受けた人の状態は多様であり、要介護であると思っていたが要支援になった者など、非常に幅広い層が要支援入っていると考えている。どのような人を短期集中予防サービスの利用に向けて動かすことができるか、分析ができればよいと考えている。

【事務局】

目標値については、関係各課・機関と調整し達成に向けて努めるようにしていきたい。

（梅澤委員）

相模原市ケアラー支援条例は、案ではなく実際に施行されているのか。

【事務局】

本年3月の市議会定例会にて市の議員から提案があり、可決・成立した。令和8年4月1日から施行している。

（梅澤委員）

本条例の知名度を上げることが第1優先であると考えているが、具体的にどのような方法で対応するのか。また、本条例は概念的な条例であるのか。

【事務局】

本条例は理念条例であり、市はもちろん市民、事業者、関係各機関が思いを一つにしてケアラーへの支援を進めていこうという姿勢を示すものとなっている。

（笹野会長）

他の自治体においても、実際にケアラーの全体を把握することは困難である。ケアラーの実態をどのような形で把握し、地域の課題として捉え、皆で支えていくかという観点において、本条例を制定することにより、地域全体でケアラー支援に取り組む体制が構築されていくと考える。

（大神田委員）

超高齢社会への進展に伴い、単身世帯の高齢者や高齢夫婦のみの世帯が増加している。私の住んでいる地域で3件の孤独死があった。人に関わりたくない、面倒をかけたくない等の背景もあるのかもしれないが、孤独・孤立に対しての予防や、地域との関わりを深めることに関連する内容は令和7年度の評価の中でどの部分に該当する

のか。

【事務局】

地域での孤立を防ぐため、社会参加の促進として「50代から始める地域活動マッチング相談会」の開催や、高齢者の生きがいづくりの推進として高齢者学級の実施、ねんりんピックへの選手団派遣を行っている。

身寄りのない高齢者については、国において社会福祉法の改正を行い、当該方への支援体制の検討が進んでいる。国の動向を注視しながら、本市においても検討を進めていきたい。

（大神田委員）

基本目標4の指標に「家族や友人・知人以外で、何かあった時に相談できる相手がいる人の割合」とある。ゆめクラブで友愛活動に関わっている立場からすると、困っているときに助けを求める相手は誰でもよいわけではないと考えている。心を開いている人、気心が知れた人でなければ相談できないと思う。実際に私の住んでいる地域においても、気心が知れた人に悩み相談をしてるようである。今後、繋がりがますます重要になると感じている。

【事務局】

日ごろからの繋がりが必要であることを認識している。ボランティア団体によるいきいき百歳体操や地区社会福祉協議会での居場所づくりの取組を一つの体制として構築できるよう、地域の課題を発見し、必要な支援に繋がられるようにしていきたい。

（笹野会長）

市社会福祉協議会は「縁づくり」をテーマにして、地域において地区社会福祉協議会がサロン等の活動を通して、皆で支えていく取組をしている。少しでも孤立に寄り添えるよう動いているところであるが、実際には孤独に陥っている人も存在する。

民生委員による取組の状況はいかがか。

（岡城委員）

民生委員として地域の見守りを行っており、危機的状況にある方については地域包括支援センターや高齢・障害者相談課等の担当部署に繋がっている。敬老事業で家庭訪問を実施しているが、訪問することで喜ばれている状況である。

一方で、地域包括支援センターとの連携を図ろうとしているが、地域包括支援センターからは個人情報保護の理由で情報提供ができないと言われており、情報交換ができていない。民生委員は生活福祉課が所管し、地域包括支援センターは地域包括ケア推

進課が所管しているため、縦割り体制が存在していると感じる。地域を回っている民生委員との情報交流ができると、より効果的な対応が期待できると考える。

また、サロンへの参加者は高齢の女性が多く、男性がほとんど参加していない。地域ケア会議ではそういった男性をどうやって高齢の孤立男性を外に出すかを模索している、以前、男性のみの体操教室を開催したところ80歳前後の参加がかなりあった。このような場を提供することで、孤独死を回避したいと考えている。市においても、このような取組に力を入れていただきたい。

【事務局】

包括的支援体制を整備するにあたり、縦割り行政を打破する取組を進めているところであるが、現状は改善されていないと受け止めている。

地域ケア会議では消防、警察、環境の分野等関係課を招集し、ケースの状況を共有し、いかなる支援が可能であるかについて検討を行う事例もある。

地域包括支援センターにおいても男性向けの料理教室等を実施しており、男性が参加しやすい居場所づくりを進めていきたいと考えている。

（岡城委員）

民生委員の側でも孤独死が発生した場合の通知方法について検討が必要である。警察署及び民生委員の活用を含め、関係機関との連携が重要であると考えている。よろしくをお願いしたい。

（荒谷委員）

傾聴ボランティアの活動を行っている。ベテランを含めて30名で構成され、2人ペアで単身世帯の高齢者等の家庭を月に1回、1時間程度訪問する活動を12年実施している。微力ながら、こういった活動が重要であると考えている。

単身世帯で24時間会話をしない高齢者が非常に増えている。活動の限界もあるが、以前実施した養成講座には50名の参加があり、最終日のアンケートでは20名が継続的に活動してくれることを表明していただいた。今後も活動を広めていきたい。

（笹野会長）

基本目標3の指標の一つである「介護サービス事業所等における業務効率化に取り組んでいる割合」が数値的に伸びなかったとあるが、大久保委員から何か意見があるか。

（大久保委員）

各事業所で業務効率化に取り組んでいるが、機器の購入で補助金をもらってはいるものの、実際に機器を扱う人間が流動的である。また、市内41か所の特別養護老人ホ

ームのうち、約半数が赤字経営に陥っている。この状況を克服しなければ、安定的な経営はできないと考えている。コンサルタントを導入して費用削減を実現し、黒字経営に転換した事業所も存在するが、非常にお金がかかっている。その結果、本来であれば利用者に還元されるべき保険給付が、コンサルタント費用に充当される実態があることをご理解いただきたい。

基本目標3の施策の方向性である「介護人材の確保・定着・育成」について、定着・育成に関しては市の取組の中で推進しているが、人材確保については決定的に不足していると考えている。外国人及び新規職員の確保に関しては、奨学金制度や宿舍確保等の支援が必要である。これらの支援については、横浜、川崎、東京等では多額の補助金が提供されている。一方、相模原市においては十分なサポートがない中での対応を余儀なくされており、地域間格差があると認識している。競争可能な状況を構築していただかないければ人材確保はさらに困難になると考えられる。

来年の介護報酬改定により、地域区分による上乘せが行われるが、現在の提示では相模原市を取り囲む自治体がすべて優遇される状況となり、報酬差により市内の介護職員が他市に流出する可能性が高くなる。人材確保ができなければ業務効率化も阻害されることになるため、行政の積極的な対応をお願いしたい。

（２）第10期相模原市高齢者保健福祉計画の策定について

ア 現計画と本市の現状および将来推計

【事務局】資料2により、現計画と本市の現状および将来推計について、説明を行った。

（武部委員）

オープンハウス型の意見徴収について、特に中央区と南区で「生きがいと交流の場の充実」という意見が多いとのことだが、回答していただいた方は65歳以上の高齢者が多いのか、それとも40代、50代などの世代も含まれているのかを確認したい。40代、50代の方が多ければ、前回の会議で提案したが、高齢者の生きがいづくり等を支援するために、その手前の世代の方を積極的に巻き込むような施策があるとよいと思う。

【事務局】

59歳以下の回答者の割合は、中央区で81.3% 南区で89.0% 緑区で78.5%となっている。

（大久保委員）

第10期の計画を策定する際の前提条件について申し上げたい。人口統計から、団塊世代が80代に到達していくことが明らかになっている。現在、特別養護老人ホームの入居者の平均年齢は85～86歳である。これは団塊世代が本格的な特養入居に至るまであと5～6年の猶予期間があるということを意味する。一方、団塊世代直前の出生者数は太平洋戦争等の影響により極端に落ち込んでいることで、団塊世代が80代半ばに至るまでは、入居施設の利用は一時的に減少し、空床が増加することが予想される。

また、現在の赤字経営の施設の大半が、第10期の3年間に修繕や施設補充が実施されないまま経過する危険性がある。その結果、団塊世代が85歳に到達する第11期に、老朽した施設の機能不全が顕在化するという事態を招く。第10期の計画は、次期への修理・補修をする時期だとすえておきたい。

一方、第10期は在宅サービスがピークを迎えるはずであるのに、現在、デイサービスの事業所が急速に減少している。減少の理由が、政策的な利用抑制なのか、事業所の過剰供給の調整なのか、判然としていない。原因が不明のままでは、在宅サービスがピークを迎える第10期に、必要なサービスを提供できないと危惧している。人口推計等を踏まえ、慎重に検討していただきたい。

(大神田)

災害時の対応について尋ねたい。先日、台風7および8号来襲時に、ひばり放送で避難呼びかけがなされた。その時、単身の女性から、徒歩での避難が困難であり、誰も声をかけてくれないとのことで相談を受けたが、今は個人の努力により避難をしていたくしかないというお話をした。市として災害時の高齢者の避難対応はどのように実施されているのか。

【事務局】

災害時に高齢者をはじめ配慮が必要な方については、個別避難計画というものを生活福祉部においてモデル的に取り組んでいるところである。

(★個別避難計画)

災害時の避難に備えて、一人ひとりの状況に合わせて作る避難計画書のこと。作成した計画は、本人等の同意を得た上で、避難支援者（家族や近隣住民など）と情報を共有する仕組みとなっている。

(大神田委員)

地域ケア会議に参加しており、高齢者の単身世帯等について協議をしている。市社会福祉協議会で「ちょこっとボランティア」や、民生委員の活動による関係部署への繋ぎが行われているが、個人情報保護の障壁が存在する中で何か地域で繋がりを広げ、

お互いに支え合えることができるプラットフォームが構築できればと考えている。

【事務局】

孤独・孤立対策に関するプラットフォーム構築については、令和6年4月に孤独・孤立対策推進法が施行され、国からこのようなプラットフォーム構築への取組について努力するよう要請があった。一方で、複数の会議体が存在する中で、議論の集約が困難な側面もあるので、これらを踏まえながら、相模原市におけるプラットフォーム構築の検討を進めていきたいと考えている。

（島森委員）

災害時の対応は、以前から障害者のみならず、要援護者全体を対象として、市と協議を行ってきた。平時は情報開示を行わないが、災害時には速やかに対応することが可能であり、学校を含めた地域全体で支援をするといった体制（相模原市では、小中学校などの避難所施設ごとに、「避難所運営協議会」が設置され、自治会、避難者の代表、市職員、学校長等で構成される）が構築されていると聞いている。したがって、自治会に加入し、自身の状況を把握していただくことが大事だと考えている。

イ 高齢者保健福祉計画関連の国の動向と次期計画策定の検討

【事務局】資料2により、高齢者保健福祉計画関連の国の動向と次期計画策定の検討について、説明を行った。

（町田委員）

令和7年度介護職員等に対する就労意識調査の結果について、相模原公共職業安定所にも高齢者で就労を希望する方が相談に訪れており、介護施設の中の年齢層についても今後上昇していくと感じている。このような状況に対応するため、職場環境の改善についても計画策定のテーマに含まれてくると考える。

労働災害の関係になるが、労働基準監督署では第14次労働災害防止計画を推進しており、社会福祉施設を重点的に労働災害防止に取り組むべき業種の一つとして位置付けている。神奈川労働局が公表している労災の現状によると、年齢層は50代が多く、60代以上の労働者による労働災害が全体の約34%を占めている。原因については転倒が一番多い。介護職員が負傷することにより介護される側になる場合もあり、負傷により就労ができなくなる状態に陥ると、ひきこもりや孤独に至るなど、その後の人生に大きな影響を与える。職場環境改善による労災防止は、次期計画策定において留意すべき重要項目である。

(笹野会長)

第9期計画においてはじめてオーラルフレイルが言及され、歯の健康の重要性がクローズアップされたが、この点に関し何かご意見はあるか。

(田中委員)

オーラルフレイルについては、令和7年度からお口の健康診査に虫歯・歯周病を加えたオーラルフレイル検診を導入した。令和8年度には対象年齢や検査内容を見直し、61歳から80歳までを対象とする口腔機能検診を含めた制度へと拡充している。中山間地域においては医療資源が不足しており、民間による訪問診療は採算が取れない状況にある。中山間地域への対応について、市に予算要望を行うとともに、医療政策課と連携して対応をしていきたいと考えている。

(大神田委員)

第10期計画の基本理念について、以前、ゆめクラブの会員にアンケート調査を実施したことがある。「あなたが高齢になった時にどんなことが望むのか」との問いに対し、「住み慣れた地域で住み慣れた家で気心のしれた仲間に見守ってもらってできるかぎりこの場所に住んでいたい」との回答が過半数であった。基本理念がここに表現されているように思う。基本理念を変えないということは大切な考え方である。

(大久保委員)

町田委員の話にもあったが、60代で介護現場において腰痛等を負傷した職員については、雇用の仕方を変えている。掃除や洗濯等の身体介護以外の業務への配置転換を進め、身体介護業務から遠ざけるようにしている。

(菊地原委員)

いきいき百歳体操について、中山間地域においても取組が広がっており、自治会活動に積極的に参加していない方も、いきいき百歳体操には参加されている。このような様々な形態での地域活動を通じて、地域情報の取得が可能になる。このような取組をさらに充実させ、次期計画に盛り込んでいただきたい。

(笹野会長)

自治会加入率が低下している。従来と異なり、自治会以外の場で生活を営む方が増加している。このような方々に対して周知を図り、活動への参加をいかにして促進するかが課題である。

(梅澤委員)

第10期介護保険事業計画において都道府県及び市町村が記載することが適当とされている内容の1つに「有料老人ホームにおける入居定員総数及び要介護者の入所状況」がある。医療介護連携は一定程度進展しているが、終の住処となる老人福祉施設及び有料老人ホームは、時代とともに大きく変化している。特に有料老人ホームについては、医療法の適用範囲外である部分があり、監視が及ばない領域でビジネスが展開されている懸念がある。

施設の適正運営が行われているか確認するとともに、市独自の管理システムを整備し、入居に際しての情報開示において、公平性、公正性を確保し、簡便にアクセスできる仕組みを構築していただきたい。計画に文言盛り込むことは難しいと思われるが、医師会としては重要な項目であると考えている。

【事務局】

ご意見を計画にいかに関与するかについては、次回以降の分科会で素案を示させていただく中で、議論を行いながら検討を進めたい。

4 その他

【事務局】次回の分科会は、令和8年8月6日（木）15時から開催する予定である。

5 閉会

以 上

相模原市社会福祉審議会高齢者福祉等専門分科会 委員名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒 谷 進	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		出席
2	梅 澤 慎 一	一般社団法人相模原市医師会		出席
3	大久保 祐 次	一般社団法人相模原市高齢者福祉施設協議会	職務代理	出席
4	岡 城 孝 雄	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
5	大神田 賢	相模原市老人クラブ連合会		出席
6	菊地原 良 昌	相模原人権擁護委員協議会		出席
7	笹 野 章 央	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会	会 長	出席
8	篠 塚 実希子	相模原市自治会連合会		欠席
9	島 森 政 子	特定非営利活動法人 相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
10	武 部 正 明	学校法人相模女子大学		出席
11	田 中 雄一郎	相模原市歯科医師会		出席
12	町 田 かおる	相模原公共職業安定所		出席

(敬称略、50音順)